呉市公告第1269号

入　札　公　告

次のとおり一般競争入札（事後審査方式）を行いますので，呉市契約規則（昭和３９年規則第５０号）第４条の規定により公告します。なお，本件は，広島県内の地方公共団体等が共同で運営する電子入札等システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して開札までの手続を行う電子入札案件であり，事務取扱は呉市電子入札実施要領の適用があります。

令和　8年　11月　5日

呉市長　　新　原　　芳　明

一般競争入札（事後審査方式）

工事番号	建　第14号
工事名称	内浦教員住宅解体撤去工事
工事場所	呉市豊浜町大字豊島字中ノ田９８６番９地内
建設工事の種類	解体工事
工事概要	建築解体撤去工事　一式，電気設備解体撤去工事　一式，機械設備解体撤去工事　一式
工期	令和　9年　3月　17日
予定価格(消費税抜き)	15,794,000円
入札区分	電子入札・電子くじ対象案件（電子入札システムを利用。紙入札不可）
落札方式	最低制限価格制度
入札参加資格要件等	①呉市一般競争入札（事後審査方式）公告共通事項を満たしていること。 ②令和７・８年度呉市建設工事入札参加有資格者名簿に解体工事の等級格付がＢで登録されていること。 ③市内業者（建設業許可に係る主たる営業所を呉市内に有する者）であること。 ④解体工事に係る技術者については，所属建設業者と直接的な雇用関係を有する者をつけること。 ⑤現場代理人については，所属建設業者と直接的な雇用関係を有する者を配置できること。 ⑥落札決定の日から入札参加条件を満たさなくなったときは入札に参加できない。なお，入札済の場合は，当該入札は無効とする。
契約保証金	契約金額の１０％以上
入札及び工事費内訳書の提出	入札時に様式集（一般競争）に掲載されている所定の工事費内訳書を添付して送信すること。なお，入札金額と工事費内訳書の工事価格は同額であること。 上記条件を満たしていない入札は無効とするため注意すること。
支払方法　前払い	有（４０％以内）
支払方法　部分払い	無　／　中間前払い　有（２０％以内）
設計図書等の閲覧	呉市契約課ホームページにて電子閲覧を行います。 【掲載場所】呉市契約課ホームページ：設計図書・参考図書の閲覧 （閲覧するには，呉市入札参加資格者名簿に登録された方に配布したパスワードが必要です。）
設計図書等の閲覧期間	令和　8年　11月　5日　～　令和　8年　11月　18日
質問受付等	受付期限　令和　8年11月11日　午後５時まで（所定の様式によるＦＡＸ送信のみ） 回　答　令和　8年11月13日　午後５時までにホームページ上で回答
質問受付先	呉市契約課　TEL0823−25−3376･3377　FAX0823−32−6978
入札受付期間	令和　8年　11月　17日　9時　～　令和　8年　11月　18日　16時
開札日時	令和　8年　11月　19日　10時　40分
開札場所	呉市入札室　呉市役所７階　呉市中央４丁目１番６号

落札候補者には，電子入札システムで「事後審査資料提出依頼書」を送付するので，指定された日時までに次の書類を電子入札システムに添付して送信すること。【入手先】呉市契約課ホームページ（工事契約）様式集：　（一般競争）

資格要件確認書類等	「資格要件確認書類提出書」，「配置予定技術者及び現場代理人の氏名・資格等届出書」，「技術者及び現場代理人の雇用関係を証する書面の写し」，「経営事項審査総合評定値通知書の写し」 様式集（一般競争）に掲載してあります。
電子契約	対象（呉市電子契約実施要領の適用があります。）